

## 松戸市いじめ防止対策委員会第3回定例会議事録

### <日時・場所>

平成28年1月20日(水) 15:30～16:50

松戸市教育委員会5階会議室

### <参加者>

#### いじめ防止対策委員会

委員長	嶋崎 政男
副委員長	立林 尚也
委員	吉田 眞一
委員	栗村百合子
委員	藪田 京子 (欠席)

#### 松戸市教育委員会

教育長	伊藤 純一
学校教育部長	山口 明
参事監	門 良英
学務課長	久保木晃一
保健体育課長	浅井 康正
教育研究所長	鈴木 孝則
教育研究所参事補	加藤 朋尚

#### 松戸市校長会

生徒指導部長	加藤 博之
生徒指導副部長	田中 祥隆

#### 事務局

指導課長	波田 寿一
指導課参事補	阿曾 祐康
指導課指導主事	浦上 和茂
指導課指導主事	大倉 健司
指導課指導主事	近藤 恭子
指導課指導主事	西野 友浩

### <議事>

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 説明・報告事項

4. 質疑・協議・意見交換
5. 連絡・その他
6. 閉会

#### < 1. 開会 >

(阿曾参事補)

本日はご多用の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。ただ今より「第3回松戸市いじめ防止対策委員会」を始めさせていただきたいと思っております。なお、本日、藪田委員でございますが、ご公務がございまして今回欠席ということでございます。なお、条例の中で過半数の委員の参加で成立ということでございますので、会のほうを進めていきたいというふうに思います。はじめに、教育長よりご挨拶を申し上げます。伊藤純一教育長よろしくお願ひします。

#### < 2. 教育長挨拶 >

皆さんこんにちは。嶋崎委員長さんはじめ、お忙しい時期、しかも今日は風がすごく冷たい中、おいでいただきましてありがとうございます。

いじめに関しては相変わらずいろんなご意見が新聞等に出されている中、先日、私も仕事柄できるだけたくさん新聞に目を通しているのですが、ある新聞の社説に「被害者の正義」という言葉がありました。大まかな内容は、いろんな事件、事案がありますけれども、被害者の方が正しいという論理になってしまうことへの記者としてのいろいろな意見が載っておりました。私どもも教育上のいろいろな課題に対応しながら、同じような思いがあるなという感覚で私は受け止めました。でも、そういう記事と言いますか、あの内容が社説で載るということは、これまでなかったように思います。隅っこの記事でもひよっとしたらなかったかなというような、そういう思いがします。そうしますと、いじめもそうですけれども、いろいろな教育に関する課題へのとらえ方が、あるいはアピールの仕方が、少し状況が変わり、ある意味、バランスが取れてきているのかなというふうな思いがいたしました。

そういう意味も含めて、こういう場を主として開けているということもその表われの1つかなというふうに思います。ぜひ今日も委員の皆様にはそういう意味でもいろいろな意見をいただいて、松戸市の子どもたちが良い方向に進める指標になりますようお願いを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(阿曾参事補)

ありがとうございました。それではこの後の議事進行につきましては嶋崎委員長さんの方をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

### < 3. 説明・報告事項 >

(嶋崎委員長)

それでは会を始めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。次第に従いまして限られた時間の中で効率よく行いたいと思います。

まず、説明・報告事項ということで、指導主事の先生からお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(西野指導主事)

それでは、ご説明させていただきます。

第1回、第2回のいじめ防止対策委員会でいただいた、委員の皆様からの貴重なご意見を参考にしたり、本市学校現場の実態を把握したりしながら市教委としましても社会問題と認識する「いじめの問題」に取り組んで参りました。そして、現時点で市教委としましては、いじめの問題をこのように捉えております。

こちらをご覧ください。平成23年に起きた大津市のいじめ事件では、加害生徒が被害生徒に校内のトイレで集団暴行を加えたり、自殺の練習をさせたりするなど大変悪質で犯罪と言える行為を行っておりました。このような行為は、教員や保護者、周りの児童生徒などが発見しやすく、早期発見・早期対応が可能な一面があったと考えております。しかし、現在認知されるいじめ問題の1つひとつの行為を見てみますと、「冷やかしゃからかい」など軽微なものがほとんどであり、大変発見しづらく、注意して対応しても再発しやすい実態がございます。このことについては、松戸市の現状からうかがい知ることができます。

こちらをご覧ください。毎月、市内の各学校で行っている「いじめ月例状況報告」の4月～11月までの報告をまとめたものになります。まず始めに、小学校・中学校の「いじめの認知件数」は、小学校で2592件、中学校で878件、合計3470件となっています。平成25、26年の同月よりも認知件数が大幅に増加しております。理由は、こちらの「いじめの月別認知件数」から見て分かるように、9月以降の小中学校のいじめの認知件数が大幅に増えているためです。これは、7月に岩手で起きた、いじめによる自殺の問題を受け、校長会議や教頭会議でいじめの認知について再度共通理解を図り、肯定的認知を進めているためと考えております。

次に「解消率」でございますが、一定の解消を含めると小学校で96.1%、中学校で85%となっており、概ね解消している様子が伺えます。継続中の案

件はもちろん、解消している案件についても、いじめが再度行われないう、学校全体で組織的に問題に取り組んでおります。

次に、「いじめの態様」についてですが、本市においても小学校・中学校ともに多くの態様が「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句を言われる」という結果となっております。

「いじめ発見のきっかけ」については、こちらをご覧ください。国が行っている「平成26年度問題行動調査」の結果から見ますと、教職員等の発見が66%という結果になっておりますが、そのうちアンケートによる教職員の発見が50.9%となっており、いじめ発見のツールとしては、大変有効なものだといえることがわかります。

「いじめアンケート調査」については、このように本市の全小中学校でも行っており、ほとんどの学校が毎月実施しております。そして、アンケート結果から、疑わしい記載があったり、いじめを発見したりした場合には、迅速・適切に判断し、対応しております。

このような現状からいじめには、3つの課題があると考えます。まず1つ目ですが、いじめの実態が見えにくいという点です。教師や保護者の分からない場所でいじめが行われ、どのような行為が行われているのか実態を把握するのが困難な状況があります。担任や学校がいじめが行われていることに気づかず、被害者が登校渋りや欠席という状況に陥ってから、いじめが起こっていることを把握するという実態が多くあります。最近では、スマートフォンによるいじめの問題が報告されており、使用のルール化についても、提唱という視点からの検討の必要性を感じているところです。

2つ目は、加害者側の罪悪感が少ない点です。いじめの1つずつの行為を見ていくと、軽微と捉えがちなものが多く、加害児童生徒にとっては、いじめの認識は薄くても、被害児童生徒にとっては、身体的・精神的に苦痛になっていきます。

3つ目は、軽微なものが長期間に渡るために、被害者のダメージが大きいということです。その結果、被害者が不登校になってしまったり、自殺に追い込まれたりするなど、重大事態に陥ってしまう恐れがあります。

特に2つ目と3つ目については、最近のいじめの課題の一つに挙げられるとともに、これらの課題をどのように対応し、解決していくかが今後大切になってくるのではないかと考えております。

こちらをご覧ください。7月に岩手県で起きた、いじめの案件についてですが、まさに、軽微なものの積み重ねから、最悪な事態を引き起こしてしまった状況にあります。自殺が起こった中学校がいじめの有無を検証した13項目になります。このうち中学校が発表した報告書では、(パワーポイントの)○印が

ついている6項目がいじめと認定され、・印の認定されなかった項目も含めて、「断続的に苦痛を与え、自殺の要因となった」と結論付けられました。大津の事件と比べると1つずつのいじめの内容は、軽微なものですが長期間、継続的に行われたことによって、最悪の事態を引き起こしてしまいました。

このようないじめの現状に対して、市教委や各学校では、いじめの未然防止の取り組みとして、「豊かな人間関係作りプログラム」の実践や「道徳教育」の充実、児童会・生徒会が中心となって活動する「いじめゼロ運動」の実践や「いじめ防止標語大作戦」などを行っております。加えて、市教委で作成した生徒指導や人権関係のリーフレットを各学校で活用し、いじめ防止の啓発活動も行ったりしております。こちらが実際小学校、中学校に配付しているネット関係、スマホ関係の情報モラルに関する注意事項等を載せたものになっており、これを使って各学校で啓発を行っております。そして、こちらが人権のリーフレットで、市教委で作って、特に「子どもの権利条約」について詳しく載せております。

しかしながら先程の報告の通り、いじめの認知件数は、増加している現状です。いじめは、学校の中で起こるケースが多いのは事実ではありますが、その原因を引き起こすものには、家庭や地域で問題を抱えこんでいる事実があることを見落としてはいけないと考えます。社会問題として保護者や地域への積極的発信が必要であります。

また、未然防止の取組だけではなく、今後はより一層、いじめの問題について児童生徒に考えさせていくことが重要なのではないかと考えております。児童生徒の人格形成と社会の変化への対応から考えても必要なことと捉えております。

いじめは犯罪という視点からこの問題を学ばせ、個人だけではなく学校全体・地域でいじめの問題を共有し、どのような具体的な取組をしていく事が必要なのか、ご意見をいただけたらと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### < 4. 質疑・協議・意見交換 >

(嶋崎委員長)

どうもありがとうございました。次第のところには、質疑・協議・意見交換と一緒に書いてございますが、まずは質疑ということで、今の発表をお聞きになって、委員の皆様、ご質問がありましたら、まず挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

(栗村委員)

すいません。さっきリーフレットを見せていただいたのですが、あれは配る

だけじゃなくて、あれを使って例えば授業をやったりということもあるのでしようか。

(浦上指導主事)

ネットリーフレットに関しましては、教師用に「このような形で指導してください」という指導書を一緒につけて、各学校で各クラスでやっていただくようお願いしております。また先日、ホームページの方にもネットリーフレットを載せまして、ちょっとした説明を加えて、市民の方にも見てもらえるような、松戸市の取組を知ってもらえるような形で啓発をしております。

(立林委員)

今、リーフレットを見せていただいて、非常に良いものだと思いました。実際それを活用した指導実践の研修会といますか、そういうものがないと実際、学校は良いものであっても活用が進まないのかなど。その辺に力を入れていくのが、今後のポイントなのかなと思います。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。何か今のことで指導主事さんの方でお話ありますか。

(浦上指導主事)

生徒指導主任の集まりの研修会では、講師を招聘してネットモラルについての研修会をやっているのですが、それを具体的にどのように学校で先生方や子どもたちに示していくかということについては、今後、より一層こちら側も動きをしていきたいなと思います。

(立林委員)

わかりました。これがネットに関する指導だけではなく、もう少し発展していくと、生の人間と付き合い方、会話の仕方とか、相手を思いやるとか、そういった人間関係作りみたいなものも、今後、リーフレットとか指導プログラムとして開発していくのが実際に役立つものなのかなという気がいたしました。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。大事なご意見としてさらなるリーフレット、内容の開発ということですね。改善にかかるということをぜひお願いしたいと思います。

私の方から1点よろしいでしょうか。先程、平成27年度の認知件数のところで、確かに増えてはおるのですが、小・中比べますと中の方は、そんなにはという感じがするわけなのですが、そのあたりのところの分析と合わせて中学校の校長先生が来ていただいていますので、中学校の現状でこの数値の感想で結構なのですが、まず校長先生から一言この数値についてのご感想をいただいてもよろしいですか。

(加藤校長)

中学校の方のいじめは、冷やかしかからかい、そしてパソコンや携帯電話等での誹謗中傷などが多く、ここ2～3年はあまり大きな変化は見られないということかと思います。そのことをすごく過敏に反応する子どもたちとあまり気にしない子どもたちの割合は、ここ2～3年でもあまり変わらないようです。過敏に反応して、実際にそのことが不登校に結びついてしまった生徒への救済をどうしていくべきかを、きちんと実態を把握し、整理した上で、焦点化し、解決策を講じていく必要があるのではないかと思います。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。同じ行為でも、それをいじめと認知するかしらないかという差が結構あるというそんなところでございますね。

(加藤校長)

はい。1人ひとりの受け止め方にも違いがあり、大変デリケートな部分でもあるかと思います。

(嶋崎委員長)

これも皆さんで議論したい部分ですね。ありがとうございました。教育委員会さんの方で、いかがでしょうか。この数字の分析のところ。小・中の違いのようなところはございますか。

(波田課長)

小学校の方の数が3倍増えている現状でございますけれども、先程、指導主事の説明にもございましたように、7月に岩手の事件が発生した関係で、文科省の方から再調査というような依頼がございまして、今までですと、先程申し上げたように、ある一定の解消が見られたものについては、認知からはずしていたというケースも若干ございまして、それをですね、本当にいじめられているとか、その疑いがあるというものについては全て認知をしていくというような方向付けになったのが、この数字の表れではないかなと分析しております。

(嶋崎委員長)

はい。ありがとうございます。再調査がございましたね。絡めての意見いかがでしょうか。ご提案にかかわる内容でも結構ですが、いかがでしょうか。

(立林委員)

説明の後ろの方で、未然防止の取組というところで5つなされておりますが、これはもうすでに実践されているもの、これからのもの両方あるのでしょうか。

(浦上指導主事)

これはすでに行われています。

(立林委員)

では次、いじめゼロ運動の実践というところを、具体的な実践を教えていた

できればと思います。

(浦上指導主事)

各学校で、生徒会なり児童会なりが中心となって、全部の学校がこれを実践しているかどうかという検証はやっていないのですけれども、生徒会・児童会が中心となって、「うちの学校からいじめをなくそう」ということで、そのためにはどうしたらよいかということをお各クラスで話し合っ、それから全体で確認していくというようなこととして捉えております。実際に校長先生の方から。

(立林委員)

そうですね。やっていましたね。

(嶋崎委員長)

事例がございましたらご発言いただければありがたいのですが。よろしいですか。お願いいたします。

(田中校長)

いじめゼロ運動につきましては、児童会役員が昼の放送等で呼びかけています。ちょうど今、児童会役員改選になっておりますので、そういったものも、「明るくいじめのいない学校を目指そう」とか、そういった形で、キャッチフレーズでやっているところもございます。

(立林委員)

やはり、児童会・生徒会が中心になって、子どもたちの中からいじめのない学校づくり、そういうのを話し合っていく、実践していく、行動していくというのが大事なのかなと思います。どうしても同じような形で、形式的に学校に課題が割りふられてやっていると、どうしても受身的になり、マンネリ化していくこともありますので、そういうことは子どもたちが主体的に動けるような、何か方法を考えて活性化していく工夫をされると良いのかなと思います。標語作りについても同じように感じています。それが形式的にならないように絶えず方法を見直してバージョンアップしていくアイデアを組み込んでいくというのが大事かなと思います。

(嶋崎委員長)

貴重なご意見、ありがとうございます。

今の立林委員さんの続きの質問なのですが、松戸市さんの取組をちょっとお聞きしたいのですが、今後の課題の中に、学校・保護者・地域社会共通認識うんぬんとありますけれども、こういった中で、例えばですけれども、先程のリーフレットもまさにそうだと思いますが、例えば、いじめの地域会議のような形でいじめの問題に取り組んでいる学校、優秀な学校を表彰したりとか、例えば標語コンクールの表彰式をやったりとか、PTAの研修会を市教委と共催でやったりとか、様々な取組を見かけるのですけれども、今の立林委員さん



の質問とまさに重なるのですけれども、そういった形での市としての取組は何かございますでしょうか。

(浦上指導主事)

今、市としてPTAであるとか、標語コンクールについても表彰はしておりません。各学校から代表作品を選んでいただいて、それをいろいろな市教委主催の行事等で入れていく、プログラム等に盛り込んでいくということはやっているのですけれども、今後、先程の立林委員さんの話ではないですけれども、子どもたちが主体的にという部分と、地域や親と一緒にという部分を組み込んだものをやっぱり考えていく必要があるなということは思っていますので、次年度、何かしら実践できたらなというふうに考えています。

(嶋崎委員長)

はい。ありがとうございます。地域を巻き込み、さらに児童生徒主体の活動ということで、工夫をしていただくということで、大変前向きなご発言をいただき、ありがとうございます。他いかがでしょうか。ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。

栗村委員さん、カウンセラーさんの立場からちょっとお聞きしたいのですけれども、先程、ご発言あった中で、未然防止もそうなのですけれども、いじめ全体の取組の中でですね、やはり子どもたちへの働きかけで、こんなふうにしたらよいのになあと今、お感じになっていることがございましたら教えただければと思うのですけれども。

(栗村委員)

先程、校長先生もおっしゃっていたように、受け取り方は一人ひとり違って、何がいじめかというところがすごくぼけたまま、共通理解がないまま、未然防止もいじめ対応も進んでいるような感じがするところがあります。スクールカウンセラーが聞いた時点ではいじめだと思うけれども、先生によっては、「そのくらいのことはよくあることで、人間関係を学ぶのには必要なこと」、「この子も他の子に同じようにしているからされても仕方ない」という見方もありうる。先程、教育長さんからも「バランス」という話が出ましたけれども、私もそれを常々現場で迷うというか、悩むところで、やっぱり子どもたちって「小さな悪」をいっぱいしながら、いろいろな葛藤の中で成長していくという面がありますよね。何とかその葛藤のハードルを越えられるような、安心して悩めるような環境づくり、自分への自信なりがある時と、そういう余裕がない時があり、その辺がすごく難しいなあと思います。

「昔はこんなことよくあったよ」と大人たちは言うし、私なんかも小学生の頃って、しょっちゅう「絶交」と言ってけんかしたこともありましたので、20年前に、学校現場に入ったときにまず感じたのは、子どもたちはけんかをして

いないんだなということでした。子どもが「小さな悪」をどう抱えていくかを見守る大人の方の抱える力なり余裕がないといいますか、逆に大人が圧力をかけていることがすごくあるような気がします。「良い子でなければならない」とか、「努力をすればできるはずで、できない子は努力をしていない」とか、「内向的な子と外交的な子であれば、外交的な行動を主張できる子の方が偉い」とか、何かそのあたりの見えない圧力を敏感な子どもたちは感じています。すごく悩みながら私もやっているところなのですけれども。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。被害にあうお子さんの様子をお話いただいて、その背景とかよくわかりました。

発表していただいた後ろから2番目のところ、いじめの課題がございまして、課題として3点書いてございまして、ちょっと苦言を呈させていただきたいのですが、課題といいましたらば、解決の目標のことですよね。見えにくいとは問題点ですよね。だから課題としてここで議論するんでしたらば、いじめをいかに見えやすくするか、把握しやすくするかというのが課題ですよね。2点目も同様に、加害者の罪悪感をどうつけるかというのは、感じさせるか、深めさせるか、が課題だと思うんです。3点目が、被害者のダメージを長期にわたるので、被害者のダメージをいかに抑えていくか、少なくするか、これが課題ですから、その方向でぜひ、委員の皆様もご参加の皆さんもご発言をいただければと思います。

言い出しっぺということで、私も1点、それでは言わせていただきたいと思います。加害者の罪悪感をやはりきちっと持たせなきゃいけないかということで、私、以前も発言したかもしれませんが、加害者に対する指導の仕方が、やはり、今だに学校できちっと確立できていないので、この松戸市ですら、モデルができたらいいなあと、勝手に思っているのですが、最近学生がレポートを出している時期なので、ちょっと読ませていただきます。ほんの短いところを読ませていただきます。いじめについて、女子学生ですけれども、大変ないじめがあったようでございますけれども、「男子生徒が顔にあざを作って、教室で恐喝されているのを目撃した。先生に相談に行った。しかし担任の先生がとった行動は、男子生徒を保健室に連れて行き、恐喝を行った不良生徒は生徒指導室で反省文を書かせて、罰の掃除をさせただけだった。」こういう反省とか罰を与える指導が極めて多くて、「反省したか。反省していないなら反省文書け。」みたいなことで、いじめの加害者指導が終わってしまって、加害者指導が入っていないということがあり、私は思います。栗村先生にも助け舟を出していただきたいのですが、加害者の指導の場合に、気をつけなければいけないことがもしありましたら、例を挙げていただきたいと思います。

(栗村委員)

おっしゃったとおりだと思うのですがけれども、加害者って、罰を与えたり、反省で解決することかという、やっぱり加害者自身が抱えている問題がすごく大きいのだと思うのですね。加害者の子たちの、結構グループで相談に来ていた子が、そのうちグループの中でいじめの被害者と加害者になって、それぞれが来ているみたいなことがあったことがあるのですけれども、そのときに加害者の人に対してどうするのかいろいろ迷うのですけれども、「あなたがそういうことをするにはそれだけの意味があるのだろう」と、「そんなことをする自分を悪い子というのではなくて、あなたがそんなことをするのは本当は違うよね」というところで、やっぱりじっくり被害者と同じように声をかける必要があるとすごく思います。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。同じく立林委員さんにも同じことをご意見をいただきたいのですけれども。皆さんに聞きたいと思っています。

(立林委員)

加害者に対する指導となると、学校の職員、教員、あと管理職、そういった学校の中の職員で対応することが多いのではないかなと思います。加害者に対する指導といってもいろいろな状況が考えられますので、より効果的な加害者の指導をするためには、やはり行政なり警察、児相とかそういった関係機関も交えた中で加害者側の指導を考えていくべきかなと思います。多分、いじめ防止条例で「いじめをした生徒に対する行政の対応として指導をする」というのが入っていたと思います。学校がいじめ問題を抱え込んで学校だけで処理していこうとすると、やはり先程言われた加害者への短絡的な指導で終わってしまいがちです。見掛けの表面的な指導だけで終わってしまう。もっと本質的に加害者が持っている状況、そういうところからも掘り下げて指導していくためには、やはり専門の関係機関とか、行政も関わってその問題を深く掘り下げて対応していくことが大事なのだと思います。

私は、教育委員会にいるときは教育研究所にいて、障がいを持ったお子さんの指導に関わっていたのですが、教育相談に来てその相談のカルテをもとに会議を開いて、その子をどう指導していくか、どう相談を進めていくかというケース会議をやっていました。ケース会議では、学校の教室で不適応を起こしている子どもの事案に対し、研究所の指導主事やカウンセラーや病院の先生、特別支援学校の先生とか、そういう関係者が集まって学校の中でケース会議を開いたことがありました。専門家から「どういうふうにしたらもっと良い環境ができますよ」とそういう指導を受けました。それを定期的に毎学期とか毎月とか開いたケースもあります。

これは研究所の実践なのですが、こういう複雑ないじめ問題というのが非常に多くなっている中で、加害者も含めて被害者の救済、そういうのを学校の中だけで解決、解消していくのではなくて、行政、関係機関の力を借りることができるような体制をコーディネートするような仕組みを委員会の中で作っていくことを望んでいます。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。続けて学校の先生方にもと思ったのですが、ちょっと間を置かせてください。吉田委員さんの方からも全く同じ質問でお願いしたいのですが。

(吉田委員)

法的なことと言えば、平成 18 年、いじめ防止対策推進法のいじめの定義からすれば、最終的には「心身の苦痛を受けている、もしくは心身の苦痛を受けていると感じるものをいじめとする」という定義があつて、ここが加害者と被害者との間での差があるかもしれないと思うのですが、いじめているというか、苦痛を感じているものをいうんだというところのものを指導していくといえますか、受け手側がどう感じるかという部分がいじめの法的な部分の定義であるので、その部分は、いじめというのはよくないんだ、こういう段階でいじめとは何なのかというところは、この間のようにいじめじゃないのだと思っているところが間違えていけば、そこはきちっと指導すべきだろうとは個人的には思います。

(嶋崎委員長)

はい。ありがとうございます。ただいま課題というふうに挙げていただいた中の、加害者の罪悪感をしっかり高めていこうよということで、委員の皆様からご意見いただきました。現実には学校の方ではいかがでしょうか。被害者支援、加害者指導についていかがでしょうか。委員の先生方から意見をいただいたのですが、学校として、このあたりはぜひやっていただきたいとか、このところはもっとこんなふうにしてほしいとか、何かございましたらば。小、中の順番でよろしいですか。

(田中校長)

加害者側の指導というのは、だいたい学校組織で、生徒指導主任中心に学年主任とか、それから教務、また教頭という管理職も交えて指導していくという形で進めております。また、場合によっては保護者等の面談していくことも必要ですし、また被害者は被害者としての、やはり支援ということも、ストレスそういったものも加害者、被害者両方ともあるでしょう。家庭環境、目に見えないところもありますし、そういったところを全体的に指導していかななくてはけません。

それでまた、もっと大事なことでは、いじめを見て傍聴していた子どもたち、そういった子どもたちもいるわけですね。それで、先だって道徳の授業で DVD を見せて授業したのですけれども、DVD、これが20分くらい、ちょっと長いのですけれども、担任はそれをちょっと縮めて、そして担任なりに短くして、授業を進めていました。その DVD の中に、いじめを止めさせる勇気が必要なのだというお父さんの言葉が入っていました。そういったところから、まだ4年生ですので、いじめはどういったものがいじめなのかということがはっきりわからないということがあるのですね。だからその DVD は、リコーダーを隠して、それが本人にとって困ったことでいじめだってことになるのです。やはり、こづいたとか消しゴムをポーンと投げたとか、そういったことで、自分ではいじめではないと思っていながらも、その相手に傷つけているのだということを、いかに分からせることができるか、今、思案しているところでございます。

(嶋崎委員長)

はい。ご指導の様子、ありがとうございました。中学校の方は、いかがでしょうか。

(加藤校長)

加害者ということで、はっきり判ればですね、その理由をしっかりと把握する必要があります。その上で、家庭の問題なのか、学校の問題なのか、学校の問題ならば学校の中でできることを整理し、スクールカウンセラーや教育相談担当、もちろん担任や部活動顧問等、いろいろな組織の力を借りてケアに当たることが大切だと思います。また、家庭の問題だったら、警察や児相、少年センター等の外部機関などにも協力を得る必要があると思います。結構、家庭での問題がストレスとなり、いじめに発展するケースも少なくないようです。

ただ、中学校で非常に難しいのは、加害者に、あまり罪悪感がないというのが、課題でもあります。例えばメールで、相手の嫌がることを送れば、少なくとも本人は悪いことをしているという意識があります。しかし、冷やかしからかいとなると、普段の学級の中でふざけて笑いを誘ったりするジョークが得意な子もいます。ただ、意外とその一言で受け手は非常に傷つくこともあります。もし傷つけたら、それはいじめが成立します。意外とふざけて笑いを誘うようなことを言っている子どもにそういう意識がない場合が結構あるようです。もし、普段の学級での自然な会話の部分でも、それがいじめになるということであればですね、先ほど LARD の発表の参観に行っていたのですが、日常の学級の会話の中でも相手を尊重する意識を高める工夫・指導ということが、これから求められてくるのではないかと思います。ただこのジョークが得意で笑いを誘うような子どもの持つ個性は潰したくないし、それはそれで生かしていきたい

いところでは、非常に中学校としてはそのような部分では、これから先いろいろなことで考えていかなければいけないと、委員の先生方のお話を聞きまして感じました。

(嶋崎委員長)

ありがとうございました。委員の先生、何か補足ございませんか。

(栗村委員)

今、ご意見伺いながらちょっと思ったのが、加害者に「いじめはいけない」という枠をしっかりと教えることは不可欠なのですが、その前提となる被害者の方がつらい思いをしていたのだという被害者の気持ちがなかなかわからないということを感じることがあります。悲しいとか苦しいとか、いろいろなマイナスの気持ちは育ってくる過程で、ずっと周りの大人から、悲しかったとき、「悲しいね」と言われて、初めてそのモヤモヤが「悲しい」という言葉と結びつき、「これが悲しいか」って。そうやって自分の気持ちがわかるものなのだと思うのですが、それがその家庭だけの問題ではなくて、大人全体として、子どもの気持ちを丁寧に扱い、共感する関わりをしているのでしょうか。「傷ついた時に気持ちをわかってもらうとうれしいんだ」という経験の積み重ねがないと、なかなか子どもも被害者への共感ができず、罪悪感も持ちにくいのではないのでしょうか。

(嶋崎委員長)

はい。そうですよね。ありがとうございます。

(浦上指導主事)

よろしいですか。加害者の罪悪感がないという部分を、いじめの態様で冷やかしかからかい、悪口や脅し文句というのが本市でも60パーセントはその態様になっています。

本市としましては、いじめは起こるということを前提に未然防止の取組の中では、Q-U調査を行っていることは、1回目の時にお話しましたが、本年度は、小学校2校、中学校1校にQ-Uを指定しまして、研究していただいております。その中で指導主事が入って、分析の仕方であるとかを研修しながら、いじめられそうな、いじめてしまいそうな子を事前に把握しながら、どのように育てていくか、授業の中でどう生かしていくかということをやっておりますので、今後その成果について、見られたものについては各学校に配信していきたいと言うふうにも考えております。以上です。

(嶋崎委員長)

ありがとうございました。Q-Uの取組ですね。

先程、委員の皆様の中で、いわゆる特別支援教育という「個別支援計画」のような形で、例えばいじめの子に対してですね、そういった形でいわゆるチー

ムじゃないですけどもいろいろな機関等が関わり合う中で、この機関ではこの部分をお願いしよう、そういうことですよ。そういったご提案もあったんですけども、そのあたりのところはいかがですか。

(山口部長)

大きなチームだったり、小さなチームもありますけれども、学校で解決が難しいケースであったりとか、先程のように家庭がなかなか複雑な状況があったりする場合は、こちらのほうでも専門機関と、こちらがコーディネートする形で場を設けて話をし、特別支援とか特別の支援が必要なケース会議以外です。今いじめの事案等についても心配されるようなことがある場合にはですね、出向いてやっているケースもかなりございます。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。よくわかりました。

(山口部長)

逆に増えてきて、ちょっと対応が多くなりすぎちゃっているかなというような部分もあるのですけど。そこは次の課題になってくるかと思うのですけれども。

(加藤校長)

すみません。中学校ですけども、先程、支援の部分で言いそびれたことが1点ありました。今日ここに来る前に、生徒指導主任にいじめ防止対策ということで、どんなことが大切か聞いてみました。そこでは、校舎内の巡回、携帯電話やスマートフォンの取扱いについて、学年集会や全校集会での注意喚起、主任会・副主任会等での情報交換などを挙げてくれたのですが、本質的には、もっと他に大切なことがあるのではないかという話をしました。

それは、やっぱり子どもの心のよりどころ、救いとなるものが学校にあるかないかだということです。それが学校外でいえば、ふれあい22や適応指導教室で受け皿はあるけれど、では、学校にはないのかというと、スクールカウンセラーや教育相談担当のケアもあれば、もっと大切なのは、身近に心のよりどころになる人がいるということです。担任や副担任、教科の先生や顧問、そして養護教諭だったり、学校は子どもたちにいろいろな先生が関わる所であって、その先生がいるから学校に来ようとか、頑張ろうという気持ちにさせることが大切であり、そういう存在に一人でも多くの教師になることが大事ではないかと、まだ若い生徒指導主任と話をしてきたところです。そういう意味では、我々職員もプロとして、心のケアが図れる力を身につけていくことが重要であり、先程の解決策の1つになるのかなと思いました。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。一番身近にいる教職員ですね。

課題としてあげていただいたアンケートの効用が出ておりますので、見えにくいだけでも、今のところアンケートが非常に有効ですよって話をいただきました。

長期にわたるため被害者のダメージ、これですよ、確かに。どうしてもスクールカウンセラーさんとか、個別指導のところに頼る場面が多いのですけれども、被害者ダメージですよ。

このいじめの現状、課題というところでは3点挙げていただいた中では、兆候はありましたけれども、それぞれからご意見いただいたのですけれども、これにこだわらずもう少し時間がありますので、せっかく今日発表していただきましたので、これに基づきまして何かございませんでしょうか。

(栗村委員)

先程、校長先生の方からお話があったことで、ちょっと思い出したケースがありました。中学の時のいじめを何とか乗り越えたのはどうしてかという高校生の話ですが、教科も持ってもらっていない、学年の先生でもない、全然関係ない先生が、廊下ですれ違うたびに、いつも目を見てにっこりして会釈してくれて、それが支えだったと言っていました。アンケートを見ての、いじめをなくす対応ももちろん大事だと思うのですけれども、どんな時もウェルカムと優しく表してくれる存在があることの大切さを思いますし、これは誰でもできる支援かと思います。だから被害者も、この1年頑張っ、クラス替えになったら加害者と離れられ、変わるかもという期待が、クラス替えになっても同じクラスだった時のダメージとか、やっぱりすごく大きいなと思うのです。不登校になった子が、その子自身もいじめとは全然思っておらず、登校できない理由も思い当たるものが何もなく、ちょっといやだったことという形で話したことが、給食のデザート毎回誰かに「もらっていい？」と聞かれ、持っていたそうなのです。確かに「いや」と答えれば済む話ではあるのですけれども、「どうせ、いやとは言えないだろう」という前提でされる、自分を大事にされていない小さなことの積み重ねのダメージというのは確かに大きいなと思いました。

(嶋崎委員長)

前の方に話していただいた事例なんかも良い事例ですよ。そういった表情ですよ。とっても良いですよ。ありがとうございました。

大変見えにくくなっているといういじめということで今日話題となっておりますけれども、他にいかがですかね。

(阿曾参事補)

委員長さん。よろしいでしょうか。指導課として考えていることがありまして、ちょっと話をさせていただいて、いろいろご指摘をいただければと思う



のですけれども、やはり、いじめの問題というのは、いわゆる社会問題である。社会問題であるということは学校の中だけではなくて、もっと広い中で、みんなまで認識をしていく必要があると思っています。また、ある調査では、小・中学校でいじめに関わった子は9割を超えているのだというような数字も出ていの中で、やはり、教員と子どもたちと保護者と地域と、やっぱり、いじめはこういうものなのだと、定義はありますけれども、ある1つの共通のものさしで、みんなまで共通認識をする部分というのが必要なかなってということを感じております。

先程、立林委員さんの方からご指摘いただいたリーフレットに対する研修に加えて、指導プログラムなどが必要ではないかなというご意見をいただいたのですけれども、学校の中で児童生徒と教員と、こういうことはいじめに当たって、こういうことはいけないだよ、こうなんだよ、ああなんだよというようなことを勉強しながら、いじめについてみんなでもわかっていこうというものを作り上げていくように指導課としてももっとアクションを起こしていかなくてはいけないかなと感じているところでもありますので、何かそういう部分でもご指摘いただけたらというように思っています。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。委員の皆様、今のご発言で、こんなことはいかがかということはどうでしょうか。

これも言い出しっぺにならせていただきます。先程、立林委員さんからも、「形式的にはならないように」と強くご指摘ございました。本当にその通りだと思うのです。それでもあえて言わせていただくと、やっぱり松戸市ってすごく真剣なのだと思いますか、何が言いたいかということ、先日、秋田県鹿角市に行かせていただいた時に、あそこは、大きな目標ではなく、小さな目標で全員で取り組もうよという方針なのです。「ノー・メディアデー」っていいまして、木曜日の10時以降だけです。要するにスマホとかパソコンとか使わない、そういう日を設けようっていうと、「無理だよ、できないよ。」となってしまうのですが、木曜日の10時以降だけなんです。非常に小さな目標なのですけれども、町中にのぼり旗が立っていました。「ノー・メディアデー」って。こんなに夢中になっている、大人が頑張っているのだということが子どもに伝わりますですね。

何かそういった、先程の大事なお話なのですけれども、本当に形式的にならないようにしながらも、「何か大人も真剣にやっているぞ」みたいなアピールができるかという点。言い出しっぺの発言ですので、他の委員さんの発言を楽しみにしております。立林委員さん、いかがですか。先程の続きで何かございましたら。

(立林委員)

指導課が生徒指導の中心になって、生徒指導プログラムというものを開発して、学校に具体的な指導を含めて下ろしていくということは良いことだと思います。

いじめから離れてしまうかもしれないのですが、1月のはじめに全国各地で中高生の自殺があったとの報道がありました。やっぱり、新学期に学校に行けない生徒がそういった究極の、自ら命を絶つという、そういう選択をしてしまうというというのは、非常に大きい問題だなと思います。多分、学校に行けないというのは、いじめもあるかもしれないけれども、中学生だと進路、これからはじまる進学への問題とか、これから先の人生に悩んでいる、いじめだけに限らないいろんな課題が、中学生高校生、小学生も、いろいろな課題が重荷になって、それに堪えられない心の状態になってしまったと思います。やはり複雑な社会になってきて、それに耐えられない心の状態というのが昔にはない危機的な状態だったのもあるのかなと思います。やはり子どもたちの人間関係を良好な状態に保ったり、いじめに対する予防的な対策をやっていくというのも大事です。子ども1人ひとりの心の持ち方を指導していく何かプログラムというのも大事なのかなというふうに、今感じています。やはり、課題は必ず降りかかってきますから、そういったときに「もう駄目だ」という究極の選択をする前に、何かその場を逃れるとか違ったもので合理化するとか、そういった心のコントロールをできる力を中学生、小学生につけていくようなプログラムがあるといいなと思っています。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。先生方、いかがですか。最後になってしまいますけれども。

(吉田委員)

いじめの共通認識というものを先程の加害者と被害者とに分けるのであれば、加害者はそういう意識はないけれども、被害者の方は心身の苦痛を受けていればそれはいじめなのだと、いじめの定義として受け手側がいじめなんだという共通認識を事例を挙げてなり、もしくは、先程のルール化なりで理解を深めて、そしてそれを前提として、いじめは駄目だ、いじめは良くないという上で、では、いじめとは何なんですかというところも共通認識は必要なのかなというふうには個人的には思います。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。そういうのもきちっと含めて入っているのですね。

(栗村委員)

おっしゃるように、今の子どもたちはマイナスが重なってとても苦しい状況

に陥ることがあるのだなと思います。「まさかこれはないでしょう」みたいなことが普通にニュースで言われるような社会の中で、子どもたちが本当に苦しいときに、「世の中には理不尽なこともあるけど、でも道はあり、何とかなるのだよね」という、そういうモデルを見ていないというか、大人たちが「それでも何とか力を合わせて他の道を探したよね」みたいなモデルを見せていない気がします。

あと、ちょっと気になったのですけれども、いじめが解決したとして、いじめ認知件数が減るといった話があったのですけれども、一応解決になったであろう後がすごく大事ななと思います。不登校なんかもそうなのですけれども、やっとのことで登校し始めると、不登校までするような苦しい状況と解決の努力が、まるでなかったかのように前の状況が同じように続いて、また登校できなくなることがあります。一見、解決したかのようなところからが大事ななというのをすごく思います。さっきの指導プログラムというのは本当にそうだなと思うのですけれども、直接いじめと関係なくても、アサーションというか、自分の人権なり力なり、どう意見を言う権利があるかみたいな、そういうところなんかも踏み込んでやっていけると、楽になる子もいるかなと思います。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。

そろそろ、まとめるわけではないのですけれども、時間的にはだいたいこれからまとめる時間なのですが、ご出席いただきました校長先生の中で、何か感想でも結構でございますが、ございましたら一言いただければと思います。

(田中校長)

やはり加害者と被害者、特に加害者のストレスというものがとても大きいのかなと思います。というのは、学校全体で、子どものストレスを極力少なくして、授業に充実させたり、行事に充実させたり、そういった心のケアも必要なのかなと思っています。そういったところで心の負担というものをできるだけ除去してあげるような学校経営をしていけたらなと思っています。

(嶋崎委員長)

ありがとうございました。それでは中学校さんの方で。

(加藤校長)

私の方からは2点です。1点目は、とにかく先程話したように、相手の立場を思いやるような話を日常的に心がけること。そこまで、子どもたちに求めていかなければならないのだろうなと思っています。あと、受け手側には、過敏に反応しすぎることをケアも考えてあげる必要があると思いました。

2点目は、我々職員のスキルの問題です。その1人の子どもを救えるような心のよりどころとなる職員を一人でも多く育てていくことが、経営者として必要

なことなのだと、今日の会議で改めてまた思いました。

(嶋崎委員長)

ありがとうございます。学校経営の話まで広げていただきました。

まとめるわけではないのですけれども、もう一度振り返ってみたいのですけれども、先程、アサーションという言葉も出ましたけれども、例えば、ソーシャルスキルにしてもそうですし、最近では心の健康教育ということもよく使うのですけれども、要するに、とにかく先程も出ましたけれども、子どもたちの1人ひとりの心を高めていくような、そういったプログラムといますか、そういったものが松戸市独自ではないんですけれども、そういったものが考えていければ良いのかなというお話がいただいたのと、それからやはり児童生徒主体の実践的な活動、これをもっと向上、高揚させてはいかがでしょうかという話と、それから同じく学校・家庭・地域一体となったような取組、それがやっぱり子どもたちにも響いていくような活動、そしてまた、今お話いただきましたけれども、加害者の子どもたちへのどんなふうに接していったらよいか、それにはやっぱり最後にお話いただきましたけれども、教職員のスキルアップが欠かせないんじゃないかということで、そのあたりをどんな方向でやっていったらよいかというあたり、今日、出していただきました。

まだまだ他にもあったのですけれども、「課題にそのまま答えてこうしましょう」ということではなくて、「こんなのはいかがでしょうか」というのが今日の会議の中身でございまして、結論的なものではございませんけれども、そろそろ時間に近づいておりますので、特にご発言がなければ、このまま閉めたいと思いますけれども、ありましたらまだ数分ありますので、ご遠慮なくお話いただいで結構でございます。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、第3回松戸市いじめ対策委員会の会議をここで閉じさせていただきます。事務局の方にお返しいたします。よろしく願いいたします。

#### < 5. 連絡・その他 >

はい。嶋崎委員長さん、ありがとうございました。

本年度、3回の防止対策委員会を開催させていただきました。重大事態に対する対応というのではなく、実効性ある会議で、私ども指導課といたしましては、ここでご意見・ご指導いただいた部分を、現場、学校へどんどん流していきたいというふうに考えているところでございます。3回の会議、大変ありがとうございました。それでは、事務局の方から連絡をさせていただきたいと思っております。

(浦上指導主事)

はい。それでは連絡をさせていただきます。1点目は議事録についてです。1回目、2回目同様に議事録ができましたら、委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認ください。本当に一年間、いろいろな貴重なご意見、ありがとうございました。2点目ですけれども、次年度の定例会開催ですが、5月下旬を予定しております。また後日、事務局よりご連絡させていただきますので、こちらもよろしく願いいたします。以上です。

< 6. 閉会 >

(阿曾参事補)

それでは最後に、指導課長の方よりお礼の言葉を申し上げます。

(波田課長)

はい。嶋崎委員長さんはじめ、各委員の皆様方には、3回にわたりまして、松戸市いじめ防止対策委員会、ご審議いただきまして本当にありがとうございました。

本日の会議の中で、吉田委員さんから、最終的にはいじめの定義の理解を深めていく必要があるということを受けました。私どもとしましては、やはり良いこと、悪いことというのを指導していくのはやはり学校だろうということなのでございますので、学校がしっかりと指導しなくてはいけないことがあるのかなというふうに感じているところではございます。栗村委員からは、本当に、挨拶、コミュニケーションの大切さ、人と人のかかわりの大切さというところからのお話をいただきまして、最終的には解決に至った後の大切さ、子どもはやっぱり苦しさというのをしっかり見極めていくことが大切なんだというような話といただいたかというように思っています。立林委員からは、形式的なものにとらわれなくて、各関係機関ときちんと連携をとりながら、具体的な子どもに対する指導、いわゆるプログラム開発ということも大切だ、それはやはり心をコントロールする力を育てて、最終的には子どもを守る、そういったすべになるのではないかというようなお話をいただいたかというように思います。最後に嶋崎委員長さんには、最終的には松戸市は真剣に取り組んでいるというふうに、大変高評価をいただいたところでございますけれども、本日の会議を総括していただきまして、やはり大切なのは次年度、具体的に市教委としてどんなふうに取り組んでいくのかということ、そして、学校・家庭・地域との連携を深めながら、しっかり取り組んでいくということの大切さということのご示唆いただいたように思っています。

その中で校長先生方のご意見ももちろん参考にしながら、やはり一番は学校との連携だなということはこの3回の会議を通じて痛感しているところでござ

いますので、委員長さんの最終的なご期待に添えられるように次年度も私ども、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。本日は貴重なご意見、3回にわたる貴重なご意見本当にありがとうございました。以上でございます。

(阿曾参事補)

以上をもちまして、第3回の防止対策委員会を閉じさせていただきたいと思  
います。ありがとうございました。